

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 M S A エクセス

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県鴻巣市吹上本町一丁目4番13号

(3) 設立認可年月日 平成19年3月6日

(4) 設立登記年月日 平成19年4月3日

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	村越外科・胃腸科・肛門科	埼玉県鴻巣市吹上本町一丁目4番13号	一般病床 19床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月24日	令和2年度決算の決定
該当なし	定款の変更
該当なし	社員の入社及び除名
該当なし	理事、監事の選任、辞任の承認
令和4年7月27日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
該当なし	令和4年度の借入金額の最高限度額の決定
該当なし	医療機関債の発行（購入）の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他 該当なし

法人名 医療法人 MSAエクセス

所在地 埼玉県鴻巣市吹上本町一丁目4番13号

貸 借 対 照 表

(令和4年7月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	108,569,648	I 流動負債	52,581,657
II 固定資産	63,534,331	II 固定負債	2,656,188
1 有形固定資産	24,378,071	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	32,000	負債合計	55,237,845
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	39,124,260 (0)	純資産の部	
資産合計	172,103,979	科 目	金 額
		I 出資金	8,100,000
		II 積立金	108,766,134
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	116,866,134
		負債・純資産合計	172,103,979

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 MSAエクセス

所在地 埼玉県鴻巣市吹上本町一丁目4番13号

損 益 計 算 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	536,246,501
2 事業費用	531,276,132
本来業務事業利益	4,970,369
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,970,369
II 事業外収益	1,368,814
III 事業外費用	145,984
経常利益	6,193,199
IV 特別利益	390,000
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,583,199
法人税等	1,457,600
当期純利益	5,125,599

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 MSAエクセス

所在地 埼玉県鴻巣市吹上本町一丁目4番13号

財産目録
(令和4年7月31日現在)

1. 資産額	172,103,979	円
2. 負債額	55,237,845	円
3. 純資産額	116,866,134	円

(内訳)

(単位:円)

区分	金額
A 流動資産	108,569,648
B 固定資産	63,534,331
C 資産合計 (A+B)	172,103,979
D 負債合計	55,237,845
E 純資産 (C-D)	116,866,134

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 MSAエクセス

所在地 埼玉県鴻巣市吹上本町一丁目4番13号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (円)	事業の 内容	関係事 業者と の関係	取引の 内容	取引の 金額 (円)	科目	期末 残高 (円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事 業者と の関係	取引の 内容	取引の 金額 (円)	科目	期末 残高 (円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人 M S A エクセス
理事長 村越 貞昭 殿

私は、医療法人 M S A エクセスの令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月22日

医療法人 M S A エクセス
監事 高橋 紀子